

2019（令和元）年度の自己点検・評価活動報告書

I 今年度の自己点検・評価活動の状況

1. 2019年度には、次のとおり全学評価委員会を開催した。

第1回：5月24日

第2回：1月28日

第3回：2月25日

2. 第1回全学評価委員会での決定にしたがい、以下の活動を行った。

(1) 基礎要件評価の継続実施<6月・7月>

第3期認証評価で求められる基盤的な要件について、昨年度に続けて下記の活動を行った。

①「大学基礎データ」（第3期認証評価様式）、「大学データ集（参考）」（第1期認証評価様式）を継続して作成した。

②「基礎要件確認シート」（第3期認証評価様式）を作成した。

③上記②の作成にあたっては、「根拠資料」（①の「大学基礎データ」を含む）を確認し、明記した。

(2) 内部質保証のシステム<6月～2月>

1) 中期目標・中期計画の策定<2020～2024年度>（6月～11月）

①2018年度に策定されたグランドデザインを受けて、6月に策定に向けた準備を開始した。

7月には「中長期目標策定ワーキンググループ」を学長裁定により設置して中期目標・中期計画案を作成し、ワーキンググループからの報告を受けた経営会議、将来構想・評価委員会（学部・大学院）で審議するとともに、部課長等連絡会等広く学内で検討のうえ、11月教授会において了承された。

2) グランドデザインの見直し（12月・1月）

①上記1)の中期目標・中期計画の策定に伴って、本学の教育理念、グランドデザインとの整合化を図り、2018年度に策定したグランドデザインの一部見直しを行った。

3) 事業計画のあり方の検討（12月～2月）

①2020年度以降の事業計画は、上記1)の中期目標・中期計画の各項目と関連付け、それぞれを具現化するための方策として設定することとした。

②その際、点検評価活動として、中期目標・中期計画に関連する大学の「現状」を分析・把握し、改善や推進すべき点を「課題」として明確化させた上で、次年度の「事業計画」を立案することとした。

③大学全体で取り組む事業計画と各学科専攻・各部署等で取り組む事業計画を連動させる仕組みを取り入れた。

(3) 第2期認証評価の改善報告書について<5月～>

第2期認証評価において努力課題として指摘された項目のうち2項目について追加的な対応策を検討し、2020年7月に提出する「改善報告書」(案)をまとめる予定であったが、作成に至っていない。しかし、中期目標・中期計画の策定にあたり、指摘された努力項目についても検討項目として取り込むことが出来た。

(4) 第3期認証評価における根拠資料について

第3期認証評価に向けた取り組みとしての根拠資料の確認は、上記(2)と深くかかわるものであることから、今後、中期目標・中期計画の点検・評価を実施する中で、並行して進めていく予定である。

3. その他

1) 外部評価の実施<12月>

キャリアセンターの協力を得て、全日本航空株式会社(ANA)とセコム株式会社の2社の採用担当者から、ディプロマ・ポリシーに関連して本学卒業生の就職後の様子に関する外部評価を受けた。

II 上記活動に係る資料

1. 2019年度点検・評価書

以上

2019年度点検・評価書

基本方針

2020年度から中期目標・中計計画に基づく大学運営がスタートすることになり、今後の点検評価活動もこの基準を前提に実施されることになる。そこで2019年度の点検評価・報告は、中期目標・中期計画の各項目に関して本学の現状と課題を把握することで、今後の大学運営の成果を評価する上でのスタートラインを明確化する。

本書では、2019年度の「現状」と「課題」を明確にし、それに対する方策として2020年度の「事業計画」を設定した。

A. 教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立

本学における教育の内部質保証の基本は、その理念に基づき育成すべき学生像を明確化するとともに、大学における教育研究活動によってそれを実際に成し遂げていることを、客観的なデータに照らして確認、保証することである。2020年度はこの内部質保証システムの基本構築を固める。

(1) 理念・目的の確認と共有

1) 教育理念、グランドデザイン、3つのポリシー等、本学の基本方針の構造的関係の体系化と明確化 (A-(1)-1))

現状： 教育理念と3つのポリシーはグランドデザインの中に位置づけられており、整合性を確認できる。また、本年度、グランドデザインの一部を加筆・修正することで、その下に中期目標・中期計画を位置づけた。また、中期目標・中期計画を進めるための実施計画として単年度の事業計画案を策定した。

課題： 上記全体を体系的にとらえる図や説明はない。また、事業計画を中期目標達成のためのアクション・プランとして実質的に機能させるための仕組みが整っていない。

事業計画： 2019年度に策定した中期目標・中期計画と、本学の教育理念、3つのポリシー、およびグランドデザイン等の相互関連を整理するとともに、単年度の事業計画、中間評価、事業報告と同期させることで中期計画を実質化する。

2) 本学の基本方針(教育理念、グランドデザイン、ポリシー等)の全学的共有の促進と外部への発信強化 (A-(1)-2))

現状： 大学の理念や方針等については抽象的表現が目立ち、大学が進もうとする道筋を、一般の人々に広く理解してもらうことが難しい。

課題： 大学が、今後目指そうとしている姿を、体系的に、わかりやすくアピールするための工夫が必要である。

事業計画： 本学が目指す将来像を全学的に共有し、理解しやすい形で外部に発信する。

3) 大学ならびに設立母体の歴史についての調査研究の推進とアーカイブズの整備 (A-(1)-3))

現状： 管理部を中心に歴史的資料の収集・研究が行われ、自校教育の一環として学生や卒業生、受験生向けの展示等も行われている。

課題： 散逸した資料は多く、今後も作業の継続が必要であるが、収集した資料の保管方法や恒久的な展示の方法については方針が定まっていない。また、比較的近年の大学の歴史資料についても、デジタルアーカイブ化等を念頭に検討していく必要がある。さらに、過去の履修要覧や開講科目一覧、シラバス等、大学の教学の歴史を物語る文書等が各部署に散逸しており、これらの保存に関するルールや意義が全学として共有されていない。

事業計画： 学内外に散逸している歴史的資料の収集、整理、保存、公開等を適切に進め、本学が担っている教育研究の役割を再確認し、中期計画の実施、運用における理念的指針とする。

(2) 内部質保証体制の確立

1) 内部質保証体制の確立と運用実績の蓄積 (A-(2)-1)

現状： 内部質保証の体制は一通り整っているが、その手続きや規程に関して不完全な部分や冗長な部分も残っている。

課題： 会議の時期や報告書等の内容の見直しなど、内部質保証体制を中期目標・中期計画に基づく仕様へと修正する必要がある。また、職員や事務部署間での調整や共有のための会議体を設け、質保証のために実質的に機能できるようにする。

事業計画： 「自己点検・評価規程」の見直しを行うことで、検証を行うプロセスの明確化および責任体制を構築する。また、評価結果を全学的に共有するとともに、外部評価を定期的に受ける仕組みを整え、内部監査ならびに外部監査を有効に活用し、質保証を外側からも固める。

2) 客観的指標に基づき教育課程の適切性を評価・改善するシステムの整備 (A-(2)-2)

現状： 中期目標・中期計画は設定されたが、KPI等、評価のための客観的指標は設けられていない。ただし、客観的指標を設けるうえで参考となるFACTBOOKは2018年度から編集されている。

課題： 客観的指標がない状態では中期目標・中期計画の達成度を客観的に測定できず、また、達成のための事業計画も定めにくい。FACTBOOKなども参考に、各部署間で検討し、学内で集約・共有する必要がある。

事業計画： アセスメント・ポリシーを明確化した上で質保証や中期目標の達成度を可視化し、客観的に評価するための指標 (Key Performance Indicator =KPI) を設定する。

3) IR (Institutional Research) を活用した大学マネジメント体制の整備 (A-(2)-3)

現状： IR推進室規程を一部改正し、IRの定義ならびに事務部署への支援体制を準備した。

課題： IRについて引き続き学内の理解を得て推進する必要がある。学内データの収集、保管、分析のための学内規程等を整備し、中期目標・中期計画に基づくIR活動を行うための学内環境を整えること、各委員会、会議、事務部署等において、各種事業の改善・推進のため、学内データを適切に分析し、活用する風土を醸成することが急務である。

事業計画： 学内における IR 推進室の役割を明確化し、運営会議を設けることで、教学に関する情報等の収集、保管、分析を適切に行う全学的な体制を整える。

B. 次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上

社会に劇的な変化が起き、将来の社会像を見据えることが、ますます難しくなる中、次世代を担う学生たちが、人間を尊重する確かな価値観を持ち、幅広い知識や柔軟な思考力をもって課題に向き合える知性を持つことが「現代の教養」として求められている。2020年度は、この方針に基づき、本学の教学カリキュラムを点検し、リベラル・アーツ教育の再構築を進める。

(1) 現代教養学部の実質化と大学院の充実

1) 人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究 (B-(1)-1)

現状： 本学は多様な学科・専攻を有して優れた研究活動を行ってきたが、専門性の垣根を超えた「知の協働や統合」に関する取り組みは少ない。

課題： 本学が持つ知的リソースを糾合し、現代社会に提言する取り組みを活性化させることは、リベラル・アーツ教育を標榜して現代教養学部を設けた本学の責務の一つである。学科間で価値観や課題を共有し、研究成果を総合現代教養科目等の教育カリキュラムに反映させる仕組みが必要である。

事業計画： 教務委員会や将来構想・評価委員会、学内の共同研究事業等を通じて「現代教養」を明確化しながら、多様な領域の授業を有機的に関連付け、新たな倫理観、世界観、自然観を模索する全学的なコア・カリキュラムの構想を進める。

2) 現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備 (B-(1)-2)

現状： 総合現代教養科目は「現代教養学部」を象徴するカリキュラム群として期待できるが、その体系性や副専攻への関連づけ等、運用面で改善を求める意見も多い。また、他大学との連携は広がりを見せているが、PBL、企業連携型授業、インターネットを介した双方向型授業等の新しい教育形態の導入が進んでいない。

課題： 特に学科共通のカリキュラムについて、学生のニーズも把握し、「現代教養学部」の視点から再検討する。学外組織との連携に基づく授業等の推進や、メディア学習支援センター等の支援体制を強化し、魅力あるカリキュラムの導入の可能性を探る。

事業計画： 総合現代教養科目を「現代教養学部」を象徴するカリキュラム群としてとらえ、内容の整備やナンバリング、科目群の再編成等を進める。また、学科間の連携や各研究所との協働を基礎に問題解決型科目（Project Based Learning=PBL）を増やし、他大学と締結した協定に基づき、単位互換制度を定着させる。さらに、メディア学習支援センターを中心に、語学、情報教育等のための学習環境を整える。

3) 次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築 (B-(1)-3)

現状： 学部が「文学部」から「現代教養学部」へと名称変更したが、大学院においては「文

学研究科」のまま変化がない。また、大学院の2019年度定員充足率は、修士課程0.42、博士課程0.54であり、専攻間でばらつきがあるものの、研究科としての定員を近年満たしていない状態が継続している。

課題： 大学院の研究科名称と学部名称の統合化を検討する。また、定員確保のための対策を進める必要がある。今後、近年の大学院へのニーズや社会的位置づけを考慮しつつ、本学の知的リソースを最大限に活用できる大学院のあり方に関して抜本的な検討に着手する必要がある。

事業計画： 文学研究科の名称変更に関する検討を開始し、「現代教養学部」との整合を図る。また、教育カリキュラムに関しても見直し、組織の変更、新設も視野に入れた改革に向けた検討を行う。さらに、大学院早期修了学生制度等、学生のニーズに合わせた入学・履修制度により入学定員の確保を図る。

4) 各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実 (B-(1)-4)

現状： それぞれの専門性に応じたポリシーに従い、教育研究活動を行っている。毎年、教員個人のレベル、学科専攻のレベルで教育活動に関する報告書を作成し共有するとともにFD協議会にて全学的な点検を行い、改善に努めている。

課題： 高等教育における社会的ニーズや環境が変化する中、本学の教育理念を具体化する方法にも変化が予想される。各学科、専攻の3つのポリシーについても見直しを行い、カリキュラム内容や学科運営を最適化していく必要がある。

事業計画： 学部の各学科および大学院の各専攻においては、全学的なポリシーの下、それぞれの専門性に応じた3つのポリシーを掲げ、教育研究活動を推進する。各教員および学科・専攻としての自己点検評価活動を通じて課題を見出しながら、カリキュラムの見直しや教育環境の整備、適切な教員配置等に加え、特別講演会やシンポジウム等の開催によって専門性を高め、知の領域を広げる工夫を行う。また、卒業生との関係を密にし、学生への知的刺激やキャリア形成に活かすなどの新たな動きを進める。さらに、アクティブ・ラーニング、PBL等の教育プログラムを充実させ、学生の自主性、社会性を伸ばす試みを増加させる。加えて、独自のWEBサイト等を充実し、学科の特色を明確に示すことで2年次からの学科決定を円滑化するとともに、特に大学院においては専攻の特色や研究成果等をアピールすることで学生確保に力を入れる。

(2) 国際化、情報化への教学的対応

1) 国際化の基本方針の策定と共有 (B-(2)-1)

現状： 本学の国際化・留学生支援については、国際センター、1年次センター、グローバル共生研究所、学寮、学生相談室、教務、学科など各部署で取り組みが行われている。

課題： 各部署が必要に応じて個別にそれぞれの工夫を行うにとどまっていたため、リソースが分散し、各事業の教育効果や宣伝効果を十分に発揮できない状況にある。

事業計画： 国際化ワーキンググループを立ち上げ、本学の国際化に関する基本方針を策定し、学内での共有を図る。また、その方針に沿って、関係するIRの分析等も活用しながら、組織的に事業を展開するための会議体を構想する。

2) 海外の教育研究機関との連携促進 (B-(2)-2)

現状： ASEACCU を通して、海外の大学、研究機関との連携を行っている。

課題： ASEACCU を通した諸大学間の交流、教員個々の連携は行われているものの、大学間の連携を一段と充実していく必要がある。

事業計画： ASEACCU (The Association for Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities) 派遣やその他の海外プログラムを通して、海外の大学間との交流を促進する。

3) 海外留学を希望する学生への支援体制の強化 (B-(2)-3)

現状： 長期留学プログラムと短期留学プログラムの2つの制度で学生の留学を支援しており、2018年度では前者で13名、後方で55名の利用があった。

課題： 短期留学プログラムの位置づけについて、やや不明確な点がある。長期留学プログラムとの関係などを整理する必要がある。また、短期留学は2015年度から利用者が大きく低下し、現在も低迷している。また、長期留学に関しても2016年度をピークに低下傾向にあり、学生が安心して留学できる体制のさらなる充実が求められる。

事業計画： 「聖心女子大学学生留学規程」を見直し、長期留学プログラムの支援を充実させるとともに、短期留学プログラムのあり方を再検討する。また、「聖心女子大学振興基金 留学支援奨学金」を継続・活用し、留学を奨励・支援する。

4) 外国人留学生への支援体制の強化 (B-(2)-4)

現状： 外国人留学生の受験者や入学者が大幅に増加している。適応を支えるため、日本語の授業を通して語学力の向上を図り、生活面も含め学生生活課、国際センター、1年次センター等で対応をしている。

課題： 外国人留学生が増加する中、語学力などの不足から授業に積極参加できない外国人留学生も目立ち始めている。生活支援面も含め、全学的な対応が必要である。

事業計画： 外国人留学生の孤立を防ぎ、学修活動に専念できるよう、関係部署間で情報を共有し、全学的な受入の仕組み作りを進める。具体的には、シラバスや教学支援システム Sophie の利用、日常の生活等に関し、留学生の文化、能力に対応したサービスを提供する体制を整えると同時に、入国管理に関する専門性の高いサポートの整備を進める。また、日本を深く理解するための文化プログラムを充実させるとともに、「聖心女子大学振興基金 外国人留学生特別奨学金」を効率的に運営し、外国人留学生を経済面からもバックアップする。

5) ICT・データサイエンス教育の充実 (B-(2)-5)

現状： 全学的には、1年次生を対象に開講されている情報活用演習を中心に ICT に関する初歩的な授業を行っている。また、専門課程においては統計学の教育を行っている学科があるが、全学的とはなっていない

課題： 企業等における RPA (業務の自動化) の進行や文科省が進める大学での数理・データ

サイエンス教育の普及政策を見据えながら、本学でも情報教育のカリキュラムの一層の充実が望まれる。それに伴い、PC等を活用した情報処理能力の向上が必要となるが、学生の情報端末がスマートフォンに偏っており、PC利用を促す必要がある。

事業計画： 現在1年次生を対象に開講されている情報活用演習を中心に、情報教育のカリキュラムや開講形式の検討を適宜行い、質の向上を図る。また、その受け皿となる情報環境の整備としては、メディア学習支援センターを拠点とし、情報教育等のための教室環境を適切に整備・点検・維持管理していく。学生がパソコンを日常的に活用する状況を作るため、学生オウンデバイス（マイパソコン）の利用促進に向け、新入生および在学生向けキャンパスパソコンの案内の拡充やその保守受付を行う。さらに、学生向けプリントシステムの維持管理、見直しを行い、マイパソコンからの印刷をサポートする。

(3) 資格・免許の取得課程の整備

1) 教職課程・保育士養成課程の整備・充実 (B-(3)-1)

現状： 2018年度から保育士養成課程の運用が開始され、本年度は2年目となる。また、教職課程も新たな教員を加え、充実化を図っている。

課題： 2020年度は保育士養成課程に所属した学生が3年次生に進み、実習等への対応が必要となる。また、教職課程における要件の厳格化や新しい構想の政策動向を見据えながら、本学の教育体制の検討を進める必要がある。

事業計画： 2019年度に保育士養成課程に所属した学生が3年次生に進み、実習も本格的に行われる年になるため、保育所におけるフィールド学習や子育て支援室を利用した実践的な学修の充実を図る。また、教職課程については、政策動向と社会的諸条件を見極めつつ、組織のあり方について整備と検討を進める。

2) 公認心理師受験資格を得るためのカリキュラムの安定的な運営の確立 (B-(3)-2)

現状： 公認心理師の養成に対応したカリキュラムが学部、大学院ともに2年目を迎える。

課題： 来年度に大学院修了予定者が初めて正規のルートでの公認心理師試験の受験資格を得ることになり、カリキュラムの整備・充実とともに、試験結果に注目する必要がある。また、学部の実習が2021年度から開始されることになり、対応を進める必要がある。

事業計画： 公認心理師の国家試験の受験結果等も考慮し、教育カリキュラムの点検、見直しを進める。また、心理学科と教務課が連携し、公認心理師カリキュラムの安定的な運用体制を整える。

なお、2020年度は、日本臨床心理士資格認定協会による第1種指定実地視察が行われる。

C. 本学の社会的責任の明確化とその実現

本学の教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。学生個人に留まらず、大学全体が社会との連携を深め、その持てる資源を活用して社会的課題の解決と関わるため、次の事業を進める。

(1) 社会的責任・社会連携の推進

1) 教育理念における「キリストの精神」の理解とこれに基づく社会的責任（ミッション）の明確化（C-(1)-1)

現状： 聖心会シスターである教員が不在である。一般入試方式での入学者の増加に伴い、入学時に初めてミサを経験する者も増え、学生ミサへの出席者数も少数にとどまっている。

課題： 聖心会やキリスト教の雰囲気が薄れており、学生との理念共有という面で難しい状況になりつつある。ミサや大学行事等のあり方を工夫し、キリスト教精神に基づく本学の理念への理解を深める必要がある。

事業計画： ミッション推進会議を中心に信者でない学生にも理解されるミサのあり方や聖堂の利用促進を検討するとともに、聖心会や聖心会みこころセンター等との連携の強化、マダレナ・ソフィアセンター内 カトリックルーム活用の充実を図ることにより建学の精神の浸透に努める。また、大学行事を通して、在学生や保護者への理念の浸透を図る。

2) キリスト教教育の使命の再検討と、キリスト教学校等と連携した教育方法の研究開発（C-(1)-2)

現状： 宗教科教育に関する資料室や教員養成プログラム（聖心メソッド）を通して、学生に対するキリスト教教育を展開している。

課題： 上記のプログラムに参加する学生は少数であり、聖心メソッドへの関心を高める必要がある。

事業計画： 宗教科教育に関する資料室や教員養成プログラム（聖心メソッド）を充実し、聖心女子学院女子教育研究所とも連携を深めて学生に対するキリスト教教育活動を展開する。

3) グローバルおよびローカルな諸課題（SDGs等）に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築（C-(1)-3)

現状： 関連学科やグローバル共生研究所等の授業をはじめ、災害復興支援活動、学生の課外活動団体等、グローバル及びローカルな諸課題に関する活動が行われている。

課題： 上記の諸活動は多様な部署や組織において個別に行われており、組織的な展開になっていない。ただし、災害復興支援活動を中心とした「「災害」を考える学内プログラム」は、総合現代教養科目（「グローバル共生研究」科目群）と課外活動とを関連づける取り組みとして展開している。今後、こうした組織的な取り組みが多様な領域で見られるよう、教育カリキュラムに関しては拡充、改善の余地がある。

事業計画： 災害復興支援活動、地域支援活動を授業やチャリティ・イベント等と有機的に関連付けた展開や、「はばたけ聖心プロジェクト」の活用等によって学生の知識や関心を高め、学生ボランティア団体の育成を進める。また、客員・招聘研究員体制の整備や高校、姉妹校との連携を進め、留学先やインターン先を開拓、確保しつつ、グローバル共生副専攻など教育プログラムの企画、運営を行う。

4) 学外の教育研究機関および企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研究活動等の成果を社会の要請に結び付け、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献 (C-(1)-4)

現状： グローバル共生研究所を中心に、CSO(市民社会組織) との共催による各種のシンポジウムや渋谷区の生涯学習事業(シブヤ・ハチコウ大学) と連携したセミナー、講演会等を実施している。また、渋谷区との S-SAP 協定や渋谷 4 大学の連携・協力に関する基本協定に加え、日本赤十字看護大学との基本協定を結ぶなど外部組織との連携を進めている。また、協定を締結しているわけではないが、カリタス南相馬や広尾商店街等、学外の諸団体との連携・交流も進めている。

課題： 他大学、他組織との協定を本学の教育研究機能の向上につなげる具体的な方策について検討の余地がある。また、東京オリンピック・パラリンピックを迎え、協力大学として関連機関と連携するとともに、大学のリソースを地域の活性化につなげる努力が必要である。

事業計画： グローバル共生研究所を中心に、展示スペースを活用し国際的課題を広く社会に訴え、CSO(市民社会組織 Civil Society Organization) との課題共有による共催、協力、後援のシンポジウム等を実施する。また、渋谷区の生涯学習事業(渋谷ハチコウ大学) との連携などを通し、生涯学習・リカレント教育に向けたグローバル共生セミナーを開講する。この他、渋谷 4 大学の基本協定ならびに日本赤十字看護大学との基本協定の趣旨に基づく連携・協力の推進、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会に関するボランティア活動のサポート、図書館資料展示会、講演会開催による地域との連携強化、心理教育相談所による地域住民への相談業務等、社会や地域への貢献の幅を広げていく。

5) 教職員、学生の倫理観やコンプライアンスに関する意識の醸成 (C-(1)-5)

現状： 研究倫理に関しては、教職員向けには FD 研修、学生にはパンフレットの配布と各教員からの指導を通して意識の向上を図っている。

課題： 教職員向けには FD 研修会のみ頼っており、研究倫理パンフレット等の作成・配布など更なる対応が必要である。また、その他のコンプライアンス(法令遵守) に関しても意識の醸成を図っていく必要がある。

事業計画： 研究倫理に関するパンフレットを作成するとともに、FD (Faculty Development) 研修会等を通じて共有化を図る。

D. アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

本学の教育理念や方針を理解した学生の確保は、ディプロマ・ポリシーに基づく質保証を維持する上で重要な要件である。また、同時に、大学の経営上、安定的な学生数の確保も極めて重要なテーマであり、国レベルの大学入試改革が進む中、今後の入試および学生募集の方法に関しては、改めて検討していく必要がある。また、大学院においては定員を満たしていない専攻があり、大学院の将来構想と関連付けた充足率の向上に向けた対応を進める。

(1) アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

1) アドミッション・ポリシーに適合した学生確保と、その適切性を評価するための客観的指標の改善 (D-(1)-1)

現状： 入学後の学生の成績や適応度と入試方法との関連性などを分析しつつ、アドミッション・ポリシー (AP) に合致した入試業務を行っている。

課題： 一般入試や外国人留学生入試の受験生が増加するなど、受験生層に若干の変化が見られる中、AP との整合性を示す適切な指標を選び、IR 等も活用して常に入試方法の妥当性を検証、改善していく必要がある。

事業計画： 学力の3要素を測る方策を検討しつつ、推薦姉妹校、推薦指定校、定点観測50校を中心とした動向調査を継続する。また、語学等、外部試験導入についても追跡調査を実施するなど、アドミッション・ポリシーに適合し、学力の高い学生の確保方針に資するデータ収集とその分析を進める。また、アドミッション・ポリシーに適合した編入学生の確保と定員充足の方法を検討する。大学院においても、アドミッション・ポリシーへの適合度を評価する指標の検討を進める。

2) 入学制度の再構築と大学院の安定的な定員充足 (D-(1)-2)

現状： WEB 出願システムの導入など、学生のニーズに合った入試制度への変革を進めている。大学院に関しては専攻によって定員充足率にばらつきがあるものの、全体としては未充足の状態にある。

課題： 新たな制度の導入に伴い、入試関連のトラブルが生じないよう細心の注意を払う等、業務の安定化に努める。また、大学院においては入学定員に満たない専攻があることから、新たな入試制度の導入などを検討する必要がある。

事業計画： 入学試験の安全な実施、省力化策の恒常的な検討を行いつつ、WEB 出願システム (入学検定料収納を含む) の運用を拡大するなど、学生のニーズに合った入試方法および定員の再構築を進める。また、特に、大学院においては推薦入学制度や社会人入学制度の検討および見直しを行う。

3) 大学入学共通テストの状況調査と対応方針の策定 (D-(1)-3)

現状： 大学入学共通テストに関しては、国レベルでの運用上の混乱を見越し、本学への導入を見合わせた。

課題： 大学入学共通テストの利用についての方針を定める必要がある。意思決定のための適切な情報収集が不可欠である。

事業計画： 他大学の利用状況に関する情報収集を行いながら、大学入学共通テスト利用の有無が本学に与える影響の分析を行うとともに、今後の学生募集状況の分析に基づく利用のあり方を検討する。

4) アドミッション・ポリシーに適合した学生の募集に向けた広報強化 (D-(1)-4)

現状： 一般入試の志願者数は2018年度(2019年度入試)における3教科AB方式の導入により増加したが、その傾向は2019年度(2020年度入試)においても継続している。そ

の他の入試に関しても、志願者数は増加または安定した状況で推移しているが、姉妹校推薦入試の志願者についてはやや減少傾向が認められる。広報活動については、従来の対応に加え、WEBサイトのリニューアル、冊子媒体の見直し、オープンキャンパスの改善などを通し、受験生の視点に立った活動を進めている。

課題： 姉妹校に対するアプローチの強化が求められる。

事業計画： 受験生の視点に立った学生募集活動、学生募集媒体作成、各種企画への参画を進める。具体的には、大学案内・大学院案内・学生募集要項等各種媒体の見直しと制作、各種媒体企画への参画、オープンキャンパス等の企画の改善と実施、高校・予備校関係者対象説明会等の企画と実施などを行う。また、姉妹校・指定校からの入学者確保のために、大学説明会・招待見学会等の開催や姉妹校その他の高校での模擬授業などを実施する。この他、キャリアセンターによる姉妹校向け出張キャリア講座の実施や入学手続者への入学前利用サービスの継続、高校生への通年にわたる図書館開放の実現など、高大連携を進めることで高校教育の質保証と学生募集活動を支援する。

E. 教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実

本学の理念に基づく教育研究活動や社会的貢献活動を推進するため、図書館、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所を設置するとともに、学生、教員の研究活動を支援する窓口を設けている。これらの組織を活用し、2020年度は次の事業を展開する。

(1) 主体的学習と教育研究活動の支援

1) 客観的指標に基づく利用者主体の図書館の実現 (E-(1)-1)

現状： 図書館は知の集積拠点と学習支援の役割を担っており、近年のデジタル化や学生のニーズの変化を考慮しつつ新たな整備を進めてきた。

課題： 図書館のあり方を評価する上での客観的指標が十分整っていない。また、設備面でも利用者の利便性を高める余地がある。さらに、学生の視点を取り入れた運用・サービス面の改善も課題である。デジタル化が進む中、情報媒体のあり方や情報教育への関与なども検討課題となっている。

事業計画：

- ①役割の確認と蔵書の整備： 図書館委員会等を通じ、情報を全学で共有しつつ、学内外の知の集積拠点である施設としての観点と、学習支援や教育研究に関する機能の観点から図書館の位置付けを明確化する。その上で、中長期的サービス基本計画と評価指標を設定し、各学問分野の専門研究図書を積極的に収集する。また、一般教養書・学習支援書の収集と指定図書・授業用参考資料制度の継続実施により学生が自ら行う調査、学修のための基礎資料の整備を進める。
- ②設備の整備： 複数の図書館出入口継続設置による動線確保と夜間開館・自動貸出返却装置設置継続により、図書館利用の利便性を継続的に確保する。書庫スペースの有効利用を推進し、図書館内空間の有効利用を進めるとともに、アクティブ・ラーニングを支援するための、図書館施設を含む1号館の学習環境を整備する。

- ③学生との協働体制： 学生サポーターを活用したラーニング・コモンズ環境整備や支援体制を強化し、学生と図書館の距離を縮めるとともに、学生利用者の要望に迅速対応し、学生提案企画の採用など協働体制を推進する。
- ④デジタル化： オンラインデータベース・電子ジャーナル・電子ブックの体系的な整備を進める。さらに、図書館 Web サイトの改修や ICT 活用による情報資源の効率的利活用への取り組み等により、図書館情報システムを機能強化し、利用者サービスを充実させる。併せて、学部学生・大学院学生を対象とした情報リテラシー教育を展開する。また、継続して保有資料のデジタル化を促進し、デジタルアーカイブ構築と利活用、知的生産物の長期保存に役立てる。

2) グローバル共生研究所の機能を充実・強化するための全学的体制の整備 (E-(1)-2))

現状： グローバル共生研究所は、本学のグローバル教育と社会的貢献活動の拠点として、授業の提供や展示、講演会、ワークショップなどを展開している。展示室 BE*hive では本年度から常設展示として「社会的弱者にとっての気候変動」を実施している他、テーマに関連するワークショップや期間限定での特別展示を行っている。

課題： 学内外への研究所の認知度を高め、利用度をさらに高める。特に、BE*hive においては、2021 年度から新たなテーマでの展示を行う予定であり、充実した内容となるよう計画を進める。2019 年度から開始されたグローバル共生副専攻を充実させるとともに、その他の授業との連携を強化し、本学学生への教育的な機能を高める必要がある。さらに、研究活動を促進し、情報発信機能の向上を目指す。今後の運営に向け全学的な合意を形成しつつ、人的、経済的裏付けが求められる。

事業計画：

- ①運営体制の強化： 大学院教育との関連付けなど、グローバル共生研究所の大学における位置づけを確認しつつ、その機能を充実・強化するための人的、資金的資源についての見通しを立て運営体制を固める。また、マグダレナ・ソフィアセンター内 ボランティアルームとの連携を進めるとともに、学内各種委員会に正式に参加し、全学的な理解と協力の **もと** で事業を展開する。
- ②BE*hive の整備と展開： 2019 年度から開始した「気候変動」を新たなテーマとした展示を継続し、関連のワークショップ、および授業への展開を実施する。併せて、気候変動対策（地球規模課題）としての学内部署との実践と連携も進める。なお、2021 年度からは、テーマを「女性」に変更し、新たな展示を行う予定であり、そのための企画・準備を並行して進める。
- ③グローバル共生副専攻： 2019 年度からスタートしたグローバル共生副専攻を更に充実させる。また、展示スペーステーマとも関連付けながら、より教育効果の高いカリキュラムを揃え運営する。
- ④公開講座： 一般の社会人も対象とした連続講座（グローバル共生セミナー）を開講し、本学の知的資源に基づく地域への情報発信、および生涯教育やリカレント教育を進める。
- ⑤CSO（市民社会組織）との課題共有による共催、協力、後援のシンポジウム等開催： 研究所の設立趣旨を具現化するために、ブリット記念ホール等を中心に講演会などを主催

する。また、NGO、NPO、社会的企業等のイベントを、共催、協力、後援などでサポートする。

- ⑥紀要の発行： 展示活動、研究所の研究ならびに教育活動の成果について取りまとめ、紀要を発行する。

3) キリスト教文化研究所の整備・強化 (E-(1)-3)

現状： 本学の精神的基盤であるキリスト教の文化や思想に関して、学内外の共同研究の他、教養ゼミナール、公開シンポジウム、出版物の刊行を行っている。

課題： 上記の事業を推進するとともに、本学や姉妹校に関連する歴史や学生の動向といった観点からもキリスト教の思想・文化の影響について考察を広げる。

事業計画：

- ①教養ゼミナールの実施： 一般社会人、学生等を対象とした教養ゼミナール 13 講座を開設する。うち、1 講座は学生対象の聖書講座を開設し、また「オムニバス講座」として 2020 年度は、「キリスト教と日本近代」を開講する。
- ②紀要の発行： 紀要『宗教と文化』第 37 号を発行する。
- ③理念と歴史に関する研究： 本学の建学の理念と歴史に関わる研究を推進する。2020 年度は、リベラル・アーツ教育に関する実践研究を継続するほか、引き続き本学聖堂に関する美術史的・歴史的研究を継続する。
- ④研究員制度： 2018 年度創設した研究員制度（本学博士課程修了者を対象）に基づき、引き続き本学大学院修了者の支援を行う。
- ⑤岩下壮一と日本近代カトリック思想史に関する研究： 共同研究を新規に立ち上げ、展示会、講演会等、図書館、グローバル共生研究所ならびに学外関係機関と連携した記念事業を展開する。
- ⑥聖堂献堂 60 周年記念事業： 2019 年度にスタートした聖堂献堂 60 周年記念事業を継続する。この間、聖堂に関して得られた新たな情報等を含め、ガイドブックの作成等を実施する。

4) 心理教育相談所の整備・強化 (E-(1)-4)

現状： 地域住民等の一般を対象とし、育児、発達障害、不登校等の問題に関して、親子並行面接を原則に、臨床心理学の専門家がカウンセリング等を行う。また、同時に、臨床心理学を専攻する大学院学生の研修機関としての機能を兼ねている。

課題： 相談施設としての環境や機能をさらに充実させ、地域への貢献度を高めていく。また、臨床心理士や公認心理師を志望する学生への教育機能の充実を図る必要がある。

事業計画：

- ①大学院教育との連携： 大学院教育と有機的に連携し、よりシステマティックな臨床教育方法を模索し、大学院学生の臨床実習を、臨床心理士だけでなく、公認心理師への対応を図りながら、より充実させる。
- ②学部教育との連携： 大学院学生だけでなく学部学生も含めたより広い勉強の場として研修会などの充実を図る。特に大学院学生の臨床心理実践における能力の向上を目指す。
- ③論文集の発行： 『臨床発達心理学研究』を毎年発行しており、ここへの論文投稿の支援

を行い、内容を充実させる。

- ④学内ネットワークの構築： 大学院学生・卒業生・修了生を含めたより広いネットワーク作りを進めてきたが、これをさらに進める。
- ⑤地域貢献： 地域への貢献と大学院学生のよりよい研修の場となることを目指し、相談者にとって来所しやすい環境の整備に努める。
- ⑥臨床心理士への対応： 心理教育相談所の相談者への援助に関わる機能、また、大学院学生の研修に関わる機能の充実を図る。新たに公認心理師への対応も進める。

5) 教育研究の質的向上に向けた支援体制の強化 (E-(1)-5)

現状： 競争的研究資金獲得のための申請手続きの支援、研究成果の発信、論文集の発行などを行い、学内の教育研究活動の活性化を支援している。

課題： 競争的研究資金の獲得数や獲得率の向上に向けた支援体制や、研究成果を広く社会に発信するために、WEB サイトや論文集などの内容の充実、発信機能の強化が必要である。

事業計画：

- ①研究支援： 研究成果公開の基本的方策を整備（オープンアクセス方針の策定）し、本学教員の教育研究業績を効率的、効果的に発信するためシステムの改善を行う。
- ②学内の研究支援制度の充実： 学内共同研究、出版などの助成制度、あるいは若手研究者育成のため大学院学生に対する支援制度等の充実を図る。
- ③論文集の発行と公開： 研究成果を広く社会に発信する媒体として、『聖心女子大学論叢』『聖心女子大学大学院論集』『宗教と文化』を刊行し、「聖心女子大学学術リポジトリ」にて公開する。
- ④科学研究費助成事業（科研費）他、競争的研究資金の申請支援： 科学研究費助成事業（科研費）を始めとする競争的研究資金を申請するにあたって、研究機関として必要な体制整備を行い、科研費の新規採択に向けた申請準備に係る内容も含めたきめ細かな情報を教員に提供するなど外部資金獲得に向けた積極的な取り組みを行う。

6) 研究費および研究活動における不正行為等を防止するための倫理教育等の充実 (E-(1)-6)

現状： 研究倫理教育の充実や研究費の管理、監査体制を実施している。

課題： 研究倫理教育に関する FD の一層の充実と監査・指導体制の整備が望まれる。

事業計画：

- ①研究倫理教育と管理・監査体制の整備： 研究倫理教育の充実を図るとともに、研究費の管理、監査体制について整備を進め、倫理的に適切な研究活動を推進する。

F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実

生活スタイルや就職状況等、学生を取り巻く社会的環境は大きく変化している。また、学生の個性や背景に基づくニーズも多様化し、大学が行うべき学生支援の内容は個別化、多様化している。そうした状況を踏まえながら、大学が利用できる資源を見極めつつ、学生の学習面、生活面、

精神面、キャリア形成などにおいて適切な相談、支援の体制を整える。

(1) 学生支援体制の強化

1) 学生のサポート体制の見直しと改善 (F-(1)-1))

現状： 学生生活課を中心に学生の大学適応のため、奨学金、キャリア形成、課外活動、心身の健康等に関する総合的な支援活動を行っている。

課題： 多様な背景を持つ学生への合理的配慮が求められ、高等教育の就学支援制度が導入されるなど学生支援に関する社会的ニーズや環境は大きく変化している。期待される支援内容の拡大や多様化に伴い、学生のニーズを踏まえながら、きめの細かい対応を行う必要がある。

事業計画：

- ①住環境、キャリア、課外活動、奨学金、健康等を含む学生の QOL を向上させるための総合的な評価と対策を進める。
- ②多様な背景を持つ学生への合理的配慮に基づく支援体制の強化： 多様な背景を持つ学生への合理的配慮に基づく支援体制を強化するため、全学的な支援体制を強化する。また、修学支援パスポート取得の学生への面接を保健センターや校医との丁寧な連携を取りながら進めていくとともに、学生相談室の談話室が様々な学生の居場所となるよう安定的な運営を心掛ける。
- ③奨学金の充実と学内褒賞活動の推進： これまでの給付型奨学金の制度を見直し、高等教育の就学支援制度との整合化を図ることで原資の有効な利用を進める。
- ④健康支援の充実： 定期診断、特別診断に関して、健康診断後のフォローアップを校医と連携して実施するとともに、婦人科医の診察により女性の疾患健康の早期発見・指導の向上を図る。健康サービスセンター・保健センターを中心に、学生相談室と学生生活課とのカンファレンスを定期的に行う。また、健康サービス委員会、学生支援ネットワークの会、事務部署等との連携を密にし、学生の健康管理体制を強化する。

2) 社会環境の変化に対応したキャリア支援体制の確立 (F-(1)-2))

現状： キャリアセンターを中心に、学生の指導とともに、企業とのマッチングを図るなどにより、学生のキャリア形成の支援を行っている。

課題： 企業を取り巻く社会的構造、および企業の経営的、経済的構造が変化する中で、キャリア形成への支援のあり方も見直しが必要になってきている。企業側のニーズと学生側の個性や能力をきめ細かく把握し、マッチングさせていく努力が求められる。

事業計画：

- ①企業等とのマッチング強化： 大学の就職競争力の向上および学生の進路選択に関する視野の拡大のため、学生内定先企業・新規開拓企業等への訪問およびヒアリングを実施する。また、宮代会や生涯学習センター等との連携も視野に入れながら、企業の人材ニーズや学生の要望にマッチする新規イベントの企画・実施を進める。
- ②進路指導の強化： 卒業生アンケートを実施し、本学卒業生のキャリア形成における課題を分析し、進路指導の指針とする。また、昨年導入されたジェネリック・スキル・テ

スト GPS-Academic を活用し、学生個々の個性や能力を踏まえてのキャリア面談体制を構築する。さらに、キャリア意識を早期に醸成することを目指し、正課外プログラムの実施も検討する。

- ③キャリア教育の強化： 文部科学省のモデル事業「次世代のライフプランニング教育推進事業」に採択されたことを踏まえ、正課と正課外のキャリア教育のプログラム開発と検証を実施し、キャリア教育の充実を図る。

3) 初年次生への支援の充実 (F-(1)-3)

現状： 本学では2年次から所属学科が決定するため、初年次への支援は主として1年次センターと基礎課程演習の担当教員によるアカデミック・アドバイザーが担当している。また、生活面での教育、自校教育、そして地域社会での活動の促進等については、週1回程度のジェネラルレクチャー（無単位）を設けて実施するとともに、1年次センター内での掲示を活用している。そして、スタッフが相談窓口となり、学内の適切な各部署への案内を行っている。さらには、学内の保健センターと連携し、1年次センター内で健康生活に関するセミナーを実施している。

課題： 基礎課程演習の運営に関して教員間の認識が一致していない面があるとともに、大学内の研究所等との連携を深めることで、更に内容を充実させる余地があり、ガイドラインの見直しなども含め教務委員会等での検討が必要である。また、1年次センターについても、機能やアメニティーの面で整備が必要である。学科・専攻決定は1年次生の大きな課題であり、このプロセスの円滑化が求められる。社会との協調、協力関係を高めるため、初年次から大学外の社会課題への興味、関心を深める機会を提供することも重要である。

事業計画：

- ①ジェネラルレクチャーの質の維持・向上： 「聖心女子大学の歴史」展示等を通して建学の精神の理解を促進するとともに、学習規律・生活習慣を学ぶ基盤としてメニューを揃え、指導法を充実化する。
- ②基礎課程演習の充実化： 基礎課程演習を充実させるため、予算の執行ルールの特化や共有化を図るなど、アカデミック・アドバイザーの機能が十分に果たせる体制を整える。また、図書館ガイダンスやオリエンテーリング、グローバル共生研究所の活動との関連性を強める。
- ③初年次の学修サポートの充実： 1年次センターに関して、初年次生の「総合窓口」としての機能を充実させ、全学的な協力関係のもとで教学面、生活面でのサポートに加えて、学生の個人的背景に基づく多様なニーズに対応していく。
- ④留年生への支援強化： 留年生が学習意欲を保ち、次年度の進学を果たせるよう支援する。具体的には、通称を「基礎課程再履修生」へと変更するとともに、基礎課程演習のサポートが無い部分を補完する対応を、事務部署等と連携して進める。
- ⑤社会と関わる機会の充実： 関係部署との連携による「聖心コミュニティ・エンゲージメント」を構築し、ボランティア活動や環境問題への取り組み等、学内外の実社会で活動する各種の課外活動について1年次センターでの掲示、告知等を行う。

- ⑥1年次センターの機能充実のための環境整備： コピー・印刷機等や専任教員による学術図書・推薦図書を配置するとともに、1年次生がくつろぎながら必要な情報を得られるような室内環境を整える。
- ⑦1年次生の学科決定の支援： ジェネラルレクチャーにおける学科専攻決定説明会や1年次センターでのランチ説明会の開催方法・内容・告知方法等について充実させる。

(2) 学生寮の機能強化

1) 学生寮のあり方の明確化と役割の強化 (F-(2)-1)

現状： 学生寮は2018年度にリニューアルし、8名によるシェアハウス方式の運営を始めており、教育寮、国際寮としての整備を進めている。

課題： 新たな環境の中での学生自治の体制を確立する必要がある。また、国際寮として留学生との異文化交流の機会をさらに深めていく。さらに、卒業生との連携や地域連携、社会貢献などの活動の拠点としての役割を検討する。

事業計画：

- ①共同生活を通してのリーダーシップ、共同生活力の育成： 8名によるシェアハウス方式の生活基盤に基づき、ハウスリーダーを中心にした自治的な環境整備を求めることで、共同生活力の育成を図る。さらに、44名のハウスリーダーの代表となる総リーダー2名とその他の委員が、学寮全体の運営に関わるように、学生の自発的行動力をサポートする。
- ②国際寮としての機能の強化： 大学の国際化と歩調を合わせ、より多くの留学生を受け入れる準備をし、国際寮として、日常的な異文化交流、多様性を受容できる場としていく。安定的で安心できる滞在を目指し、留学期間中のサポーターを任命する。また、留学生が通年滞在可能となるよう学寮の管理運営面を検討する。
- ③ホームカミングデーや地域連携、社会貢献活動への貢献： 卒寮生の希望に応え、ホームカミングデーを実現する可能性を検討する。また、現行の広尾商店街振興組合との交流を発展させるためにも、地域連携の委員会を立ち上げ、地域の意見を聴取する等、具体的な活動の可能性を図る。
- ④学生寮スタッフへの支援： 学生相談室スタッフによる学寮課長への月1回のコンサルテーションを通して、学寮生の共同生活をサポートする。

G. 大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備

「現代教養学部」への学部名変更、グランドデザインに基づく教育研究機能の改革・強化を進めていくために、今後、一定の資源が必要になる。大学が利用可能な資源の現状把握とともに、それらを効率的に利用するための合理的な配分計画を進める。

(1) 財務に関する事項： 財務的資源の確保

1) 経常的な収入状況の把握と運用 (G-(1)-1)

現状： 学内施設の新築、改修、購入等、教育研究を充実させるために行った投資等により、財政的には厳しい状況にある。

課題： 2017年に学納金の値上げを行い、これによる増収効果は2020年度で終了する。経費削減と収入の増加を一層進め、収支バランスを健全化する必要がある。また、そのための支出管理体制を整備していく。

事業計画： 2019年度の決算状況を分析し、2020年度の予算執行状況を確認しながら、2021年度予算および中期資金計画を策定する。また、経費削減策等を計画的に実施し、大学経費等支払事務の厳正な運営体制の見直しと整備を進め、堅固な財務体質の構築に注力する。その一環として監査室の機能を強化し、教育研究経費・管理経費や備品購入等の支出管理を徹底し、他部署との連携によって支出全般について検証を行うとともに、大学監査協会等が主催する研修やセミナーに室員を派遣し、室全体の機能アップを図る。

2) 寄付金、競争的教育・研究資金、受託研究等の外部資金の自己収入の増加 (G-(1)-2)

現状： 今後の収入増加の源泉として、寄付金、競争的資金、補助金等の増収の重要性が高まっている。昨年度、本学の教員が獲得した科学研究費の獲得率は、同規模の他大学を大きく上回っており、間接経費も増加傾向にある。経常費補助金に関しては、2019年度に要件が大幅に変更になったことから厳しい状況にある。寄付金に関しては「大学振興基金」「新入生寄付」「在校生寄付」を柱としているが、いずれも伸び悩んでいる。

課題： 寄付金、補助金等の外部資金による増収は果たせていない。寄付金に関しては、募集の方途に関して工夫が必要である。また、経常費補助金についても、その要件を満たすための対応が急がれる。

事業計画： 2015年度から開始している2号基本金の積立てを継続するとともに、増収対策等の効果を検証して早期に収支の安定を図り、中長期的にも安定した財務運営を図る。具体的には、改訂実施済の学納金および学寮費による安定的な増加収入を確保しつつ、研究助成等、外部資金の収入増加策、私立大学等経常費補助金収入増加策の検討、「グローバル教育環境整備募金」の効果的な協力依頼方策、「大学振興基金」(常時募集)の効果的な募集方策の検討、新入生寄付・在学生寄付(毎年度募集型)の効果的な募集方策の検討などを進める。

(2) 教職員に関する事項： 人的基盤の充実化

1) 教育理念等に基づく教職員採用の手続きの明確化 (G-(2)-1)

現状： 教員採用、および昇任に関しては、規程に基づき教員資格審査委員会、教授会の審議を経て理事会が決定している。職員に関しては、2009年度から公募による採用を行っており、年齢構成に配慮した適切な人員配置を目指している。

課題： 教員の採用、昇任に関する規程がやや抽象的であり、専門領域等によって評価基準や採用手続きに関する解釈や慣例に幅が生じている。職員に関しては、公募の効果がまだ反映されていない部分も残っており、特に、高年齢層の構成比が高い反面、次世代を担う中堅層が少ない状態にある。

事業計画： 本学の教育理念の実現を目的とした教職員採用や昇任に関する要件や手続きを見直し、規程を明確化する。グランドデザインや中期目標・中期計画に基づき方針を明確化する。

2) 「現代教養学部」の理念に基づく学部・大学院の教学組織の整備 (G-(2)-2)

現状： 本学は1学部7学科体制であったが、2019年度から「文学部」を「現代教養学部」に改名し、学年進行で順次、「現代教養学部」に所属する学生に置き換わっていく。

課題： 学部名の変更に伴い、「現代教養学部」の理念や目的を明確化し、それに相応しい教育を進めるための教学組織の整備を進めていく必要がある。

事業計画： 「現代教養学部」の理念に基づく教育効果を向上させるため、今後の学部・大学院の教学組織を整備、強化していくための教職員組織のあり方に関して検討を進める。

3) 学部、学科、大学院の教育効果を向上させるための教員配置の適切化 (G-(2)-3)

現状： 専任教員は、原則として学部の各学科に所属しており、基本的なアイデンティティーはそれぞれの専門性が明確な各学科にある。

課題： リベラル・アーツ教育を進めるために、各学科における専門教育のみならず、大学の持つ知的資源を融合した教育体制を整える必要がある。

事業計画： 専任教員は学部の学科に所属しているが、全学的なリベラル・アーツ教育推進のために、必ずしも所属に縛られない配置や役割のあり方を検討する。

4) 全学 SD 研修等を活用した教職員の人材育成と管理職養成の強化 (G-(2)-4)

現状： 年に2～3回程度、全学的なSD研修会を実施している。その他、各部署が必要と判断した学外の研修会、セミナー等に教職員を派遣している。

課題： 研修の報告を全学的に共有する仕組みなどが整っておらず、SD研修を全学的な課題解決に結びつけるための組織的な配慮が必要である。

事業計画： SD (Staff Development) 研修会等を利用し、大学運営の全学的課題に対処するための能力・資質の向上を継続的に図る。また、各事務部門に特化したスキルをアップするため、教職員を外部の研修会、セミナー等に積極的に派遣し、報告研修も活発化させる。

5) 新しい教育支援システムや学習形態等に対応するためのFDの活性化 (G-(2)-5)

現状： 年に5回程度、全学的なFD研修会を実施している。

課題： FD研修会で学んだ内容を全学的に共有し、中期目標・中期計画に基づく事業に活用するための体制が十分に整っていない。

事業計画： 中期目標・中期計画を見据えながら、多様な教育ニーズへの対応を学びあう機会を、全学的な連携の中で設ける。

6) 効率的かつ効果的な業務処理・遂行のための事務組織や事務体制の見直し (G-(2)-6)

現状： 本学の人的リソースの有効活用や働き方改革関連法への対応から、効率的かつ効果的な業務のあり方について改革を進めている。2019年度には、職員の就業実態を適切に把握するための就業管理システムを導入し、時間外勤務の管理や有給休暇の取得奨励に活用している。また、定例事務の業務委託（アウトソーシング）についても、費用対効果を見極めながら段階的に進めている。

課題： 大学に課せられた社会的ニーズの増加に伴い、教職員の負担感は増している。今後の諸課題に対応するとともに、今後、大学の魅力向上のための諸プロジェクトを推進するために、業務を整理、効率化し、人的資源を確保することが必要である。

事業計画：

- ①働き方改革関連法への対応： 2019年4月から施行された働き方改革関連法に則り、本学諸規定や運用の見直しを進める。また、これとも関連し、事務職員にかかわる人事基本方針の見直しに着手する。
- ②事務業務の効率化： 現在の事務手続きを見直し、効率化と簡素化を進める。また、業務のAI化、アウトソーシング化なども検討しつつ、職員の創造的業務の時間を創出する。
- ③事務所管となる会議の運営方法の見直し： 教授会、大学院委員会、学科代表委員会、専攻代表委員会、将来構想・評価委員会、大学院将来構想・評価委員会、全学評価委員会、経営会議、ミッション推進会議について、事務部署の役割等を含め、運営方針の見直しを進める。
- ④職員のスキルアップ： 研修会、講習会、自己啓発等により職員個人の業務スキル向上を図り、各業務の統合化や効率化を進める。また、FDやSD等を通し、ハラスメントへの理解も含めた他の職員との調整力、交渉力を高め、業務の円滑化を進める。
- ⑤学長秘書室の体制整備： 学長が大学の代表として学内外における諸活動を滞りなく執行できるよう学長秘書室の体制をさらに整える。
- ⑥作業グループを立ち上げ、上記の各項目を全学的、組織的に推進する。

7) 現行学内諸規程の総点検による規程改正および新規規程の整備 (G-(2)-7)

現状： 諸規程は適宜、現状に照らして点検し規程改正を進めている。

課題： 大学へのニーズの変化、拡大に伴い事業内容や業務体制が変化している中で、現在の諸規程が実態と整合しているかを総合的、組織的に点検・整備する必要がある。

事業計画： 諸規程の制定改廃等の必要性を見極めるために総点検を実施し、諸事業の円滑化、効率化を進める。

8) 同窓会 (宮代会、JASH 等) や姉妹校との連携強化による本学の教育活動の実効性の向上 (G-(2)-8)

現状： 卒業生と大学との連携は、宮代会、JASH などの組織を通し、学生への支援活動などを中心に実施されている。また、聖心女子大学災害復興支援チャリティデーでは、宮代会やJASH、各姉妹校の協力を得ながら活動を進めている。

課題： 本学で学び社会で活躍する卒業生たちの存在は、本学にとっても大きな教育的リソースである。本学の伝統であるリベラル・アーツ教育の充実や社会との接点の拡充といった視点からも、卒業生との協力関係の幅を広げる意義は大きい。

事業計画： 本学への意見や提言を聴取するための環境を整え、協力体制を固めるとともに、学生や卒業生の教育研究や生活の充実に資する事業を強化、推進していく。また、社会的に活躍する卒業生や、その卒業生が関係する外部組織との関係を形成し、本学への理解者、協力者の幅を広げていく。宮代会から提案のあった寄付講座「卒業生に学ぶ聖心スピリッ

トと私の生き方の確立」に関しては、2021年度からの実施に向け、宮代会と協議しながら教育効果の高い授業内容や実施の形態を整える。

(3) 施設・設備に関する事項： 施設の整備

1) キャンパス整備計画の見直し (G-(3)-1)

現状： 「聖心女子大学キャンパス整備計画骨子 2016 (移行計画)」の第1フェイズが終了し、次の段階に向けた検討を進めている。

課題： 第2フェイズに向けて新たな課題等も浮上しており、計画の修正等を含めた検討が必要である。

事業計画： 中長期的な視点から策定された「聖心女子大学キャンパス整備計画骨子 2016 (移行計画)」に沿い、新たなニーズや諸条件に配慮しながら第2フェイズ以降の基本計画の再検討に向けた準備事業を行う。

2) 学内における施設整備の運用体制の点検と強化 (G-(3)-2)

現状： 学内の設備については、キャンパス整備委員会等での議論を踏まえて問題点を洗い出し、管理部を中心に適宜対策を講じている。

課題： 施設の老朽化に加え、防災対策や社会的責任への対応など新たな課題も浮上し、整備すべき点も少なくない。

事業計画： 構内各所の老朽化対応、環境改善、バリアフリー工事等の実施、防災訓練・防犯対策の継続実施、および他組織や地域との連携強化、災害時備蓄品の積み増し・更新や防災設備等の適切な維持・更新、健康管理に関する衛生環境の整備などを通して、構内の安全性の維持・強化を図る。また、学生食堂・厨房機器等の機能改善など、学生の目線や環境負荷低減に配慮した設備・機器・備品等の計画的な更新を進める。

3) 学内情報基盤の整備と学外への情報発信の強化 (G-(3)-3)

現状： 2015年度から情報企画推進課を設け、専門的な視点から本学の情報基盤を検討し、情報化推進会議での議論を通して改善を進めている。

課題： 社会的ニーズの変化や技術的な進歩等を見据えながら、本学の情報環境を最適化するための努力を継続する必要がある。

事業計画： 情報企画推進課と情報化推進会議の議論を踏まえ、本学の情報化を企画推進する。具体的には、ネットワーク、サーバー、クラウドシステム、USHアカウント、ICカード作成システム等の維持管理、および事務統合システムの追加改修や時期更新に向けた内容検討を進める。また、2019年度に引き続き、職員用、教室用、学生用PCおよびソフトウェア・ライセンスの一括維持管理を行うが、2020年度は特に学生用PCの稼働率を上げるため、PCやPC室の共同利用、あるいはPCの貸出等を開始し有効活用を推進する。

(4) 危機・安全管理体制の整備

1) 大学としての危機・安全管理体制の整備 (G-(4)-1)

現状： 安全管理については、テーマごとに専門会議や部会を構成し、経営会議の判断を仰ぎながら、当該の部署が中心となって防止策を検討し、事態への対応を行っている。

課題： 危機的事態に対する大学全体としての方針や対策を検討・共有・実施するための体制が必ずしも整っていない。また、想定される諸事態に対してのマニュアルや防止策の妥当性を検討する仕組みを検討する必要がある。

事業計画： 危機・安全管理体制の整備を中期目標・中期計画として設定し、将来構想・評価委員会において専門 WG を立ち上げ、規程化に向けた取り組みを開始する。

H. その他

(1) その他

1) 75 周年事業への対応 (H-1))

現状： 2023 年は創立 75 周年にあたることから、記念事業のあり方について検討を始めた。

課題： 100 周年に向け、本学の今後のあり方を考えるきっかけとしたい。そのために、75 年間の本学の歩みについて、社会の変動との関連から高等教育機関として本学が果たしてきた役割を明確化していく必要がある。

事業計画：

- ①大学と社会との関わりの確認： 75 周年事業に向け、聖心女子大学の歴史と未来に関して、特に大学と社会全体との関わりを考える企画を検討する。戦後、聖心女子大学が社会に発信、貢献してきた歴史を振り返るとともに、大きな変動が予測される今後の社会の中でのあるべき姿を改めて考え、2030 年に向けたビジョンを公表する。
- ②大学史資料の収集、整理、保存、活用： 75 周年事業に関する事業との関連も考慮しながら、これまで行ってきた大学史資料の収集、整理、保存、活用を進め、歴史的資料に基づく理念と目的の再確認および共有を図る。学内での調査とともに卒業生や日本聖心同窓会資料委員会などの協力を得て、資料の収集活動を進める。また、展示パネルの拡充を行うとともに、常設展示用の複製品を作製し、入学式、保護者向けの「懇談会」、聖心祭、卒業式、宮代祭、夏のオープンキャンパス等では、「聖心女子大学の歴史」展示を行い、公開する。

2) 大学のブランディング向上 (H-2))

現状： 本学の社会的イメージは「上品」「お嬢様」といった特定のキーワードにほぼ収斂され、他大学と比較しても明確な特徴として認知されている。

課題： 上記のイメージは本学がこれまで築いてきたブランドイメージであり、その良い面は今後も維持すべきである。一方、この印象のみに特化されており、研究活動等、現在も動き、変動しつつある本学の実態は必ずしも十分には浸透していない。

事業計画： 大学ブランディング、各種メディアの活用による訴求力・情報発信力の向上を図ることで、聖心女子大学の存在価値を社会的に訴求するとともに、学生募集広報につなげる。また、2019 年度には公式 WEB サイトのリニューアルを行い、閲覧者が「聖心の今」に関して理解を深め、情報を収集しやすい構造を実現した。2020 年度は WEB サイトの運

営方針を明確化し、学内で共有することで、さらに聖心の魅力を効果的に発信する体制を確立する。加えて、情報発信媒体としては、大学広報誌『聖心キャンパス』、教学支援システム **Sophie**、進路支援システム **Torch** を始め、各学科やセンターの **Web** サイトや **Twitter** などがあり、これらの媒体間の役割を明確化することで、閲覧者が情報を取得しやすい環境を整えていく。